

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年12月19日

【発行者名】 株式会社りそな銀行

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩永 省一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町2丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 株式会社りそな銀行 不動産営業部  
東京不動産サービス部 カストディグループ  
グループリーダー 山本 裕子

【連絡場所】 東京都江東区木場1丁目5番25号

【電話番号】 03（6704）2111（大代表）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

発行者（受託者）である株式会社りそな銀行(以下「発行者」といいます。)は、発行者の発行する受益証券発行信託(以下「本信託」といいます。)の信託財産の主要な関係法人であるアセット・マネージャーの異動が以下のとおり決定されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条1項及び同条第2項第2号に基づき本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

本信託のアセット・マネージャーである株式会社りそな銀行(以下「当社」といいます。)は、2024年12月18日付で、本信託の信託財産の主要な関係法人であるアセット・マネージャーを、会社法に定める吸収分割の方法により当社から株式会社りそな不動産投資顧問（以下、「りそな不動産投資顧問」といいます。）に承継させることを決定し、2025年2月1日付でアセット・マネジメント業務委託契約上のアセット・マネージャーとしての当社の地位及び権利義務をりそな不動産投資顧問へ承継することを合意いたしました。

なお、当該承継に伴い、アセット・マネージャーが行う業務の内容及び報酬の内容に変更はありません。

### (1) アセット・マネージャーでなくなる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

株式会社りそな銀行

資本金の額

279,928百万円

関係業務の概要

発行者から委託を受けて信託財産である不動産信託受益権の処分、運営及び管理等に関する業務を行っています。また、発行者から委託を受けて、本信託に係る開示書類等の作成に関する業務や決算の補助に関する業務等を行っています。

### (2) アセット・マネージャーとなる法人の名称、資本金の額及び関係業務の概要

名称

株式会社りそな不動産投資顧問

資本金の額

300百万円

関係業務の内容

発行者から委託を受けて信託財産である不動産信託受益権の処分、運営及び管理等に関する業務を行います。また、発行者から委託を受けて、本信託に係る開示書類等の作成に関する業務や決算の補助に関する業務等を行います。

## (3) 当該異動の理由及びその年月日

## 異動の理由

これまで、当社、株式会社りそな銀行の不動産営業部不動産アセットマネジメント室が不動産セキュリティ・トークン事業のアセット・マネージャー業務を行って参りました。当社が2024年4月1日に設立したりそな不動産投資顧問は、りそなグループの不動産アセットマネジメントビジネスを担う専門会社として当社から業務を引き継ぎ、これまで以上に高い専門性とコンプライアンス体制を備えた事業体制を確立します。今般、りそな不動産投資顧問は事業開始に必要な認可・登録等を完了したうえで、2025年2月より業務を開始する方針となったことから、当社及びりそな不動産投資顧問の間で吸収分割契約を締結し、会社法に定める吸収分割の方法により、アセット・マネージャーとしての当社の地位及び権利義務を承継させるものです。

なお、当該承継に伴い、アセット・マネージャーが行う業務の内容及び報酬の内容に変更はありません。また、当該承継について、発行者は、本信託に係る全ての受益権のために当該受益者の権利（信託法第92条に規定する権利並びに配当受領権及び償還金受益権を除きます。）に関する一切の裁判上又は裁判外の行為をする権限を有している受益者代理人の同意を得ています。

## 異動の年月日

2025年2月1日